

令和6年度宅配ボックス購入推進キャンペーン第2弾 実施要領

1 事業目的

山形県では、令和2年8月に「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出量を“実質ゼロ”にするために、県民・事業者等多様な主体と連携した取組みを行っている。

その取組みの一つとして、宅配便の再配達による二酸化炭素排出を削減するため、「置き配」の普及を目的として宅配ボックスの購入推進キャンペーンを実施する。

2 キャンペーン期間（予定）

購入・応募期間 令和6年11月30日（土）から令和7年3月21日（金）まで
（消印有効）

3 対象者

県内在住者（個人）※1住所あたり1回限り

4 キャンペーン内容

自らが居住する住宅で使用するため、キャンペーン期間中に協力店で対象の宅配ボックスを購入した者に対し、先着300名に賞品（QUOカード2,000円分）を進呈する。

5 対象となる宅配ボックス

次の（1）～（4）全てに該当するもの

- （1）県が作成する対象製品リストに掲載されている宅配ボックスで、キャンペーン期間中に協力店で購入したもの
- （2）容易に移動できないように固定され、南京錠、ダイヤルロック等で盗難防止対策が講じられているもの（宅配ボックス本体に別売りのワイヤーロックや南京錠等を組み合わせて盗難防止対策を講じるものを含む）
- （3）宅配ボックスの購入金額が税抜き4,000円以上であること（盗難防止対策として宅配ボックス本体と組み合わせて購入する別売り品（ワイヤーロック、南京錠等）の費用を含む）
- （4）未使用の新品であるもの

○対象製品リストの作成方法

リストは、キャンペーン期間前に協力店と調整して県が作成（キャンペーン期間中の追加も可能）

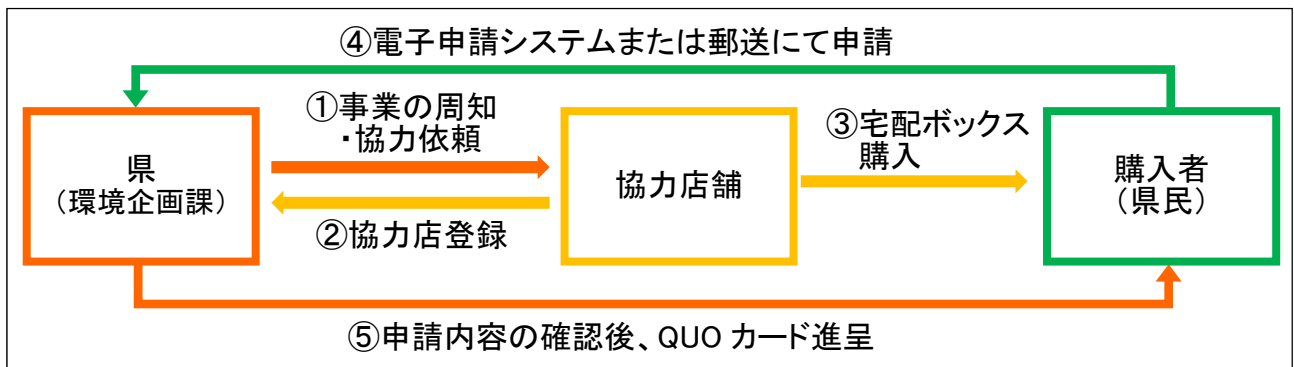
掲載基準

- ・宅配ボックスとして販売されているもの
- ・収納部分（折り畳み式の場合は、使用時の収納部分）の内寸の合計が80cm以上
- ・固定、施錠等（組み合わせによる購入を含む）により盗難防止対策が可能なもの

6 応募方法

キャンペーン協力店で購入後、購入者が必要書類を用意し、県に対して電子申請システムもしくは専用の応募用紙から郵送で申請する。

【キャンペーンの流れ】



7 必要な申請書類

- 領収書、レシート等の写真（購入日、購入店舗、品名、金額が確認できるもの）
※宅配ボックスと盗難防止対策品を組み合わせで購入した場合は、それぞれの購入が確認できること
- 宅配ボックスの設置状況がわかる写真
※次の全ての条件を網羅していること（1枚で判別できない場合は、複数枚添付すること。）
 - (1) 宅配ボックスの全景が写っている（別途購入したワイヤーロック、鍵等を含む）
 - (2) 宅配ボックスが住宅に設置されていることが分かる

8 協力店

県内に所在する宅配ボックス取扱店舗のうちキャンペーンへの参加を希望する店（随時募集）

※既に登録済みの協力店は改めての登録手続きは不要

9 協力店の協力内容

- ・県が送付するキャンペーン第2弾用のチラシ、応募用紙等を店舗内に掲示・配架し、事業周知を図る
※のぼりはキャンペーン開始時に送付したものを引き続き使用可能
- ・キャンペーン実施に必要な手続き（広報宣伝、来店者への説明、申請補助や助言等）を行う

10 問い合わせ先

山形県環境エネルギー部環境企画課カーボンニュートラル・GX戦略室
住所 〒980-8570 山形市松波二丁目8-1
電話番号 023-630-2335